

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
H23.3.23	東京電力株式会社 取締役社長 清水 正孝様	福島第一原子力発電所の事故に伴う被災者対応について	被災者への直接謝罪、被災者に対する緊急支援		
H23.3.25	国 原子力災害対策本部長 松下 忠洋様	福島第一原子力発電所の事故に伴う被災者対応について	事故の早急な収束、被災地の支援強化、国の責任による避難実施 事故の早急な収束、被災地の支援強化、国の責任による避難実施		
H23.4.1	国 自由民主党 本部	地震・津波・福島第一原子力発電所放射線遮断に伴う被災者対応について	事故の早急な収束、被災地の支援強化、国の責任による避難実施		
H23.4.12	福島県 知事 佐藤 雄平様	平成23年東北地方太平洋沖地震義援金福島県第一次配分についての要望	原子力被災者を避難指示区域及び屋内避震区域の世帯に限定せずに市町村として避難指示を出している地域のすべてを対象とするよう要望。義援金配分業務（問い合わせ対応業務、データ入力業務、申請書補助・郵送業務、送金業務等）について県での対応を要望		
H23.4.12	福島県 知事 佐藤 雄平様	義援金の分配にかかる要望	行方不明者と義援金分配の対象とするごとに、市町村から再度住宅の全壊・半壊のおよび戸数を県に登録させ総額を決定する。原子力を被災者を避難指示区域及び屋内避震区域の世帯に限定せずに市町村として避難指示を出している地域のすべてを対象とする。すべての要件が該当する場合は最大115万円の給付を受けられることを確認		
H23.5.10 (5月14日)	国 内閣総理大臣	みんなで浪江町に戻るために～原子力災害被災町の現状と今後の展望～	【要望部分のみ】原子力災害に対する基本認識（人災への認識）、災害への補償確保（人・家等の財産・精神的苦痛など）、被災事業の共通化（T支援）から協働へ		
H23.5.10	国 厚生労働大臣 細川 律夫様	厚生労働省への要望（要望書なし）	要介護認定について、併住住宅について、火葬費用について		H23年5月、厚労省から回答。
H23.5.20	国 原子力災害対策本部長	警戒区域への一時入り実施にかかる要望（浪江町）	大型バス車上用賃用の回数料、2週間程度の自由な立入り期間、警備・救急体制の整備、茶番の死骸等の問題を抱える世帯への支援、高齢者への配慮		
H23.6.19	国 原子力災害現地対策本部長 松下 忠洋様	原子力事故対応に関する要望について	全国規模での原発事故避難者の健康調査の徹底、県外避難者への借上住宅特例の迅速な適用、東京電力及び国による賠償支拂の早期実現、被災者の生活資金の確保（被災者生活支援法の適用拡大）、被災事業者への事業経営支援の強化、緊急雇用創出事業の大幅拡充、第2次一時帰宅に向けた課題解決（公平性確保・各自立への実施）、仮設住宅駐留場の確保、避難自治体に対する早急かつ明確な財源の確保、国全体及び県全体による原子力災害対応の更なる強化		
H23.7.1	東京電力株式会社 代表取締役社長 西澤 俊夫様	警戒区域内家の応急立ち上げにかかる要望	警戒区域内家の屋根の応急立ち上げ作業を早くに東電の責任において実施することを要望		
H23.7.6	国 民主党 増子 輝彦参議院議員	要望書	公害テクニカルセンター（仮称）の設立、原子力損害賠償争審査会の第二次指針追補		
H23.7.14	国 御興対策本部福島現地対策本部長 吉田 家様	災害対応に関する要望事項について	復興構想会議提言全般に対する評価、早急かつ本格的な除染の実施、原発事故被災者に対する誠意ある対応（特別法の制定）、個人像額記念品の配布、原子力災害による既入院賠償の交付税措置、灾害弔慰金に対する交付税措置、人の支援の確保		
H23.7.27	福島県 知事 佐藤 雄平様	原発事故被災事業所に対する支援継続について～緊急要請～	空港工場・空港舗道等による事業再開支援事業（3/4補助）、「がんばろう福島の企業！産業復旧・復興事業」（雇用支援事業）について要望		
H23.8.4	国 御興対策本部福島現地対策本部長 吉田 家様	行方不明者捜索のための海上捜索のお願いについて	行方不明者捜索のための海上捜索の依頼		
H23.8.4	国 御興対策本部福島現地対策本部長 吉田 家様	行方不明者捜索のための海上捜索のお願いについて（浪江町安否担当渡邉文重議員名）	行方不明者捜索のための海上捜索の依頼		
H23.8.4	国 民主党 増子 輝彦参議院議員	行方不明者捜索のための海上捜索のお願いについて	行方不明者捜索のための海上捜索の依頼		
H23.8.4	国 民主党 増子 輝彦参議院議員	行方不明者捜索のための海上捜索のお願いについて（浪江町安否担当渡邉文重議員名）	行方不明者捜索のための海上捜索の依頼		
H23.8.10	国 原子力災害対策本部長	警戒区域への一時立てこもり実施にかかる要望（浪江町）	1ヵ月あたり2週間に自由な立入り期間の設定、警備・救急体制の強化、立入希望者への許可証発行、一巡目の立入方法の改進		
H23.9.26	国 原子力災害対策本部長 野田 佳彦様	警戒区域の一部解除について（要望）	放射線量年間20ミシベルト未満の地域を対象とし、浪江町長が指定する機関並びに指名した業者等が宿泊宿在できるよう警戒区域の一部解除を要望		
H23.10.17	国 内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、復興対策担当大臣、環境大臣兼原発事故担当大臣	原子力事故対応に関する要望書	帰還環境の早急な整備（モニタリング、除染、ロードマップ）、放射能不安への対応、損害賠償への責任ある対応、避難者支援のための原発被災自治体への財政支援等の強化、被災に伴う国民健康保険・介護保険運営破綻回避のための支援強化		H23年10月、厚労省から回答。
H23.10.19	国 民主党・新緑風会所属議員	原子力事故対応に関する政府要望書	帰還環境の早急な整備（モニタリング、除染、ロードマップ）、放射能不安への対応、損害賠償への責任ある対応、避難者支援のための原発被災自治体への財政支援等の強化、被災に伴う国民健康保険・介護保険運営破綻回避のための支援強化		
H23.11.11	国 内閣総理大臣、内閣官房副大臣、国土交通大臣、国土交通省道路局長・道路局高速道路課長、日本経団連会長、経済同友会代表幹事、みんなの安代表	復旧・復興のための常磐自動車道の早期開通について	復旧・復興のための常磐自動車道の早期開通について		
H23.11.24	国 文科省審次官、原子力損害賠償対策室長、内閣官房副長官、国交省政務官、厚劳省政務官、経済産業副大臣	原子力事故対応に関する要望書	被災者の住宅の権利、政府責任に基づく損害賠償の実施、ふるさと再生・帰還環境の早急な整備、復旧・復興のための常磐自動車道の早期開通、被災者の健康調査・除染・被災者への被災者に対する対応、財政支援等への支援強化		H23年11月、厚労省から回答。
H23.12.15	国 御興対策本部福島現地対策本部長 吉田 家様	警戒区域及び計画的避難区域の家屋に関する要望	町民が火災証明がなくても、被災者生活再建支援金・住宅金融支援機構の融資・大学等の授業料免除などの支援制度等の適用対象となるよう要望		H23年11月に住宅金融支援機構の事項につき、國文省から回答。
H23.12.24	国 民主党・新緑風会代表 直嶋 正行参議院議員 民主党 増子 輝彦参議院議員	原子力事故対応に関する要望書	被災者の住宅の権利、政府責任に基づく損害賠償の実施、ふるさと再生・帰還環境の早急な整備、復旧・復興のための常磐自動車道の早期開通、被災者の健康調査・除染・被災者への被災者に対する対応、財政支援等への支援強化		
H23.12.27	福島県土木建築住宅課長	福島県借上げ住宅支援についての要望書	住宅支援期間の撤回もしくは延長の法改正を国から市の要望を依頼、借上げ住宅再契約の体制整備、再契約の手続き内容についての仲介業者の周知徹底、借上げ住宅制度に係る問題点		
H24.1.24	国 原発事故担当大臣 兼環境大臣 細野 豊志様	「ふるさと みなみえ」帰還モデル事業実施について(依頼)	徹底した除染対策と放射線モニタリングシステムを「ふるさと みなみえ」帰還モデル事業として早期実施し、効果検証するよう依頼		
H24.1.3	国 御興本部	要望書	避難先への郵便物（クリケットカード等）の転送手続について		
H24.1.10	福島県 知事 (福島市土木部長)	応急仮設住宅等の追加供給要請について	避難先への郵便物（クリケットカード等）の転送手続について		H24年2月経産省から回答。日本クリケット協会から各社に趣切な対応を依頼。
H24.1.11	東京電力 株式会社 代表取締役社長 西澤 俊夫様	土地及び家屋に係る損害賠償請求の必要書類に関する要求書	必要書類は浪江町に事務負担の発生しないものとすること、ただし損害賠償の迅速性等において浪江町から発行する書類により被災者の便益が認められる場合は事前に浪江町と事務調整をすること		H24年1月東京電力から回答あり。
H24.1.26	福島県 知事 佐藤 雄平様	計画的避難区域に放置してある車両の自動車税の減免に関する要望書	計画的避難区域に放置してある車両の自動車税の減免を要望		H24年3月福島県から回答あり。
H24.3	国 民主党 増子 輝彦参議院議員	双葉郡が抱える課題について	直面する課題と考えられる取組みを列挙し、「これらの課題を解決し、双葉郡の将来像を示すグランドデザインの構築が必要」		
H24.3.4	国 国土交通大臣 前田 武志様	浪江町の復興に向けた要望書	双葉郡全体のグランドデザインの構築、常磐自動車道の早期全面開通、主要道（国道6号、114号、288号）の早期整備、JR磐越線の定期整備、湾岸の早期整備、災害への適応づくり、道路や海岸などの代行業事の早期着手、警戒区域の見直し/復興に係る作業員の確保と作業環境整備		
H24.4.20	国 境内大臣 細野 豊志様	除染実験実験に係る要望書	除染実験地区、除染実験面積、除染後の処理（水稲作付け後、作物への不溶質化を追跡調査）		
H24.4.28	国 公明党幹事長 井上 義久様	浪江町の復興に向けた要望書	福島の復興市民と福島原発事故被災者の復興のため特別立法制定、放射線健康管理手帳に伴う法制定及び支援制度、医療費の無料化、公明党の掲げる農災復興施策の実施		
H24.5.24	国 防衛大臣 田中 直紀様	行方不明者捜索のための海上捜索のお願いについて	行方不明者捜索のための海上捜索の依頼		
H24.6.7	国 内閣総理大臣、復興大臣、国土交通大臣、国土交通省道路局長、厚生労働大臣、環境大臣、経済産業大臣、生活支援チーム事務局長	要望書(双葉町長名併記)	被災者の健康に対する安心の確保に係る要請、全国規模の医療体制の構築		
H24.6.7	国 内閣総理大臣、復興大臣、国土交通大臣、国土交通省道路局長、厚生労働大臣、環境大臣、経済産業大臣、生活支援チーム事務局長	要望書	被災者の安心した住環境の整備、被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備		
H24.6.29	国 原子力損害賠償紛争審査会 会長 能見 善久様	要望書	原子力損害賠償紛争審査会の再開・指針の改善（精神的損害の基準額の増額）		
H24.6.29	国 文部科学大臣 平野 文博様	要望書	原子力損害賠償紛争審査会の再開・指針の改善（精神的損害の基準額の増額）		
H24.6.30	国 御興大臣 平野 達男様	復興庁への要望（要望書なし）	健康に対する安心確保に係る要請、全国規模の医療体制の構築		H24年8月、に復興庁から回答あり。
H24.8.7	国 内閣総理大臣、復興大臣、経済産業大臣、文部科学大臣、原子力損害賠償紛争審査会 精神的損害に関する要望書	被災者による精神的損害、地域コミュニティ破壊による精神的損害、原子力損害賠償紛争審査会における精神的損害の再検討について	被災者による精神的損害、地域コミュニティ破壊による精神的損害、原子力損害賠償紛争審査会における精神的損害の再検討について		
H24.8.29	国 民主党代表 田中 慶寿秋議院議員 民主党 増子 輝彦参議院議員	H25年度予算編成にかかる概算要望について	H25年度予算編成にかかる概算要望について、東京電力の財物賃償に伴う建物の修復費用等にかかる賠償金について		
H24.10	国 経済産業省	ふくしま復興工事団地の整備支援に関する要望書(二本松市長名併記)	ふくしま復興工事団地（二本松市）の整備		
H24.10.24	国 総務大臣 柳床 伸二様	浪江町の復興に向けた要望書	H25年度以降、福町するまでの継続的な職員採用・人的支援とともに係る財政措置、普通交付税・特別交付税による継続的な財政措置と対象事業の賦税、避難者待機法に基づく行政サービスの基準改正と財政措置、長期的かつ安定的な財政確立を実現するための制度構築、国・選択制による人的支援と執行経費の弾力化、住民の安全確保するため防災情報網の構築		
H24.10.25	東京電力 株式会社 代表取締役社長 幸廣 直己様	原子力損害賠償への対応改善についての要求書	加害者として原子力損害賠償紛争解決センターの和解を尊重する路線を果たし決意を表明すること、照会文書に対し早急に回答すること、町からの照会に対する回答に対し責任を持ち適切に照会すること、「福島因襲關係が認められる損害」に対し適切に照会すること、ADR解消事例等に応じて公正・公平・誠實賠償すること、福島県内常駐の社員については全ての事項に対し決定権を有する社員であること、コードセイターで電話対応をするに対し各種情報の周知徹底させすべての被害者に対し公平・差異がない扱いを心配にすること、当町の住民に対して賠償を打ち切らざる場合は町にやかましく確實に報告すること、賠償について新たな事項が生じた際は事前（少なくとも2週間以上前）に町に報告し協議の場を設けること、今回の事故に対する賠償請求については事項の援用をおこなわないこと		
H24.11.5	国 境内大臣 長浜 博行様	原子力災害の収束及び復興支援に対する要望書	原子力災害の収束、町内除染、災害瓦礫、中間貯蔵施設及び最終処分場について		
H24.11.13	他都道府県 東京都特別区区長会長	平成23年度における中長期的な職員の派遣要請について(依頼)	平成25年度における中長期的な職員の派遣要請依頼		
H24.11.15	他都道府県 東京都特別区区長会長	東京都内に避難されている方への住宅及び生活支援に関する要望書	区営住宅等に入居者への入居期間の延長（H26.3月末まで）、避難住民同士の交流の場の提供		
H24.11.22	福島県 知事 佐藤 雄平様	県外避難者の住宅確保に関する要望書	県外避難先での住宅相談窓口の設置、公営住宅等を使った救済措置の住宅の支援		
H24.12.3	福島県 知事 佐藤 雄平様	放射線に対する健康管理の徹底を求める	避難住民本部の検査の実施、甲状腺検査に伴う詳細検査の実施		H24年12月、県保健福祉部長から回答。
H24.12.6	国 御興大臣 平野 達男様	要望書	ふくしま復興工事団地（二本松市）の整備		
H24.12.14	国 幸相馬市長 桜井 勝彌様	幸相馬市八方内応急仮設住宅入居者への生活支援について(依頼)	入居者への健康管理のため巡回訪問、浄化槽汚泥処理、生活ごみ収集及び処理		
H24.12.14	国 幸相馬市長 桜井 勝彌様	職員用仮設住宅建設に伴う地盤確保について(依頼)	職員用仮設住宅建設に伴う地盤確保について		
H25.1.7	国 御興大臣 根本 庄様	地域再編に係る課題の解消について(議会議長名)	健康区域及び計画的避難区域の見直しに伴う処置、住民の安定的な生活環境の整備、住民の生活再建に向けた制度の構築		
H25.1.17	国 東日本大震災復興加速化本部本部長 大島 理森様	要望書	警戒区域及び計画的避難区域の見直しに伴う処置、住民の安定的な生活環境の整備、住民の生活再建に向けた制度の構築		

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
H31.1.23	国	復興大臣 渡辺 博道様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	平成32年度の復興・創成期間後の復興庁の後継組織となる新たな体制の整備と、復旧・復興事業の財源確保・人的支援等の支援をはかること。	
H31.1.23	国	農林水産大臣 吉川 貴盛様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	農林水産業の再生に向けて、農地の保全管理の延長等、農家の意向を踏まえた柔軟な対応をすること。	
H31.1.23	国	環境大臣 原田 義昭様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画」に記載された内容、趣旨が実現できるよう、迅速かつ確実な除染、解体、廃棄物の処理等を進める。	
H31.3.2	国	公明党東日本大震災復興加速化本部長 井上 義久様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画」に記載された内容、趣旨が実現できるよう、迅速かつ確実な除染、解体、廃棄物の処理等を進める。	
H31.4.2	国	自由民主党 東日本大震災復興加速化本部長 須賀 福志郎様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画」に記載された内容、趣旨が実現できるよう、迅速かつ確実な除染、解体、廃棄物の処理等を進める。	
H31.4.10	国	自由民主党 東日本大震災復興加速化本部長 須賀 福志郎様	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望	特定復興再生拠点復興再生計画に含まれなかった帰還困難区域について、除染や家屋の解体を進める組織体制を復興創成期間中に整備すること、除染土壌等の最終処分地の選定を進めるごと、拠点区域外の住民の生活支援を進めるごと、特定復興再生拠点区域の拡大すること。	
H31.4.11	国	国土交通事務次官 森 昌文様	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望	原発事故による帰還困難区域を抱える町村の復興・再生について、双葉郡と中通りを結ぶ高規格道路の整備やJR常磐線における緊急列車の運行スピードアップ、常磐道の複線化、国道6号・114号・288号線の複線化や線形改良を進める。	
R元.9.18	国	復興大臣 田中 和徳様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	復興・創生期間後の復興庁の体制継続、復興・創生期間後の財源確保と人的支援、帰還困難区域の再生、農業の再生、中心市街地の再生	
R元.11.5	国	復興大臣 田中 和徳様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	復興推進体制の継続、生活環境の整備、農林業の再生、帰還困難区域の再生、被災者生活支援、医療体制等の整備、教育支援、産業の再構築、町の存続に必要不可欠な支援	
R元.11.5	国	原子力災害現地対策本部長 松本 洋平様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	復興推進体制の継続、生活環境の整備、農林業の再生、被災者生活支援、医療体制等の整備、教育支援、産業の再構築、町の存続に必要不可欠な支援	
R元.11.6	国	環境大臣 小泉 進次郎様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	避難指示解除区域における環境回復、帰還困難区域における環境回復	
R元.11.7	国	復興大臣 田中 和徳様 復興副大臣 齋賀 一朗様 復興大臣 横山 信一様 復興副大臣 勝山 信一様 復興副大臣 小泉 進次郎様 環境大臣 小泉 進次郎様 環境副大臣 石原 宏裕様	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	特定復興再生拠点区域に含まれなかった帰還困難区域の避難指示解除に向けた方針の明示及び除染・家屋解体等の実施、除染土壌等の最終処分地選定、被災者生活再建支援制度の弾力的運用による住民への生活支援	
R2.5.26	国	復興大臣 田中 和徳様 復興副大臣 常陸 邦彦様 復興副大臣 横山 信一様 復興副大臣 勝山 信一様 復興副大臣 小泉 進次郎様 環境大臣 小泉 進次郎様 環境副大臣 石原 宏裕様 国土交建副大臣 御法 肇英様 国土交建副大臣 青木 一彦様 原子力災害現地対策本部長 松本 洋平様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 篠賀 福志郎様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理 吉野 正芳様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理 谷 公一様	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	特定復興再生拠点区域に含まれなかった帰還困難区域の避難指示解除に向けた方針の明示及び除染・家屋解体等の実施、除染土壌等の最終処分地選定、被災者生活再建支援金制度の弾力的運用による住民への生活支援、町村の復興・復旧計画に合わせた拠点区域外の除染・解体の実施に取り組むこと	
R2.9.30	国	復興大臣 平沢 勝栄	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「帰還困難区域の取り扱い」として、国が避難指示解除のための具体的な方針を早急に示すこと、「中心市街地の整備」として、浪江駅周辺における中心市街地の再生について十分な予算の確保や技術的側面の支援を行うこと、「移住・定住の促進」として、交流人口から定住人口へ繋げる施策への十分な予算の確保及び柔軟な支援制度を構築すること、「営農再生に向けた支援」として、地域の実情に応じた一律ではなく細め細やかな支援を行うこと。	
R2.9.30	国	原子力災害現地対策本部長 江島 葵様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「帰還困難区域の取り扱い」として、国が避難指示解除のための具体的な方針を早急に示すこと、「中心市街地の整備」として、浪江駅周辺における中心市街地の再生について十分な予算の確保や技術的側面の支援を行うこと、「移住・定住の促進」として、交流人口から定住人口へ繋げる施策への十分な予算の確保及び柔軟な支援制度を構築すること、「営農再生に向けた支援」として、地域の実情に応じた一律ではなく細め細やかな支援を行うこと。	
R3.2.26	国	原子力災害現地対策本部長 江島 葵様 復興大臣 平沢 勝栄様 環境大臣 小泉 進次郎様 経済産業大臣 桐山 弘志様	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除に向けた具体的な方針を令和3年6月までに明示すること、特定復興再生拠点区域復興再生計画(復興の度合いに応じて逐次区域拡大の認定を行うこと)、拠点区域外の避難指示解除に向けた時間軸をしつつ、除染・伐木等の荒廃抑制対策を実施すること	
R3.4.12	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部本部長 須賀 福志郎様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除について、時間軸を示した具体的な方針を示すこと、長期避難を強いる場合は拠点区域外の住民の思いを汲み、当初認定した区域に捉われることなく、復興の進度に応じた取組や通行の確実性に伴う道路の追加など、逐次区域拡大の認定を行ってこと、特定復興再生拠点区域復興再生計画に記載された内容、趣旨が実現できるよう、除染等の措置を含む各種整備事業を早急に進めるとともに、必要な財政措置をとること、特に豊かな水と土壤で恵まれた農林水産業を中心にして開拓していった当町において、生産の再生のため、農林水産業の再建、風評被害の払拭に向けて最大限の支援を行うこと。	
R3.4.24	国	公明党東日本大震災復興加速化本部本部長 井上 義久様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除について、時間軸を示した具体的な方針を示すこと、長期避難を強いる場合は拠点区域外の住民の思いを汲み、当初認定した区域に捉われることなく、復興の進度に応じた取組や通行の確実性に伴う道路の追加など、逐次区域拡大の認定を行ってこと、特定復興再生拠点区域復興再生計画に記載された内容、趣旨が実現できるよう、除染等の措置を含む各種整備事業を早急に進めるとともに、必要な財政措置をとること、特に豊かな水と土壤で恵まれた農林水産業を中心にして開拓していった当町において、生産の再生のため、農林水産業の再建、風評被害の払拭に向けて最大限の支援を行うこと。	
R3.6.1	国	復興大臣 平沢 勝栄様 復興副大臣 亀岡 俊民様 復興副大臣 横山 信一様 復興副大臣 渡辺 猛之様 環境大臣 小泉 進次郎様 環境副大臣 笹川 博義様 環境副大臣 堀内 誠子様 経済産業大臣 丹羽 康正様 経済産業副大臣 江島 葵様 国土交通大臣 赤羽 一嘉様 国土交通副大臣 渡辺 猛之様 国土交通副大臣 大曾 英男様 原子力災害現地対策本部 現地対策本部長 江島 葵様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 須賀 福志郎様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理 吉野 正芳様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部 事務局長 谷 公一様 公明党東日本大震災復興加速化本部 井上 義久様	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除に向けた具体的な方針を令和3年6月までに明示すること、拠点区域外の除染・伐木等の荒廃抑制対策を実施すること、被災者生活再建支援制度の弾力的運用による検査などの実施に取り組むこと、復興の進度に応じた取組や通行の確実性に伴う道路の追加など、逐次区域拡大の認定を行ってこと、特定復興再生拠点区域復興再生計画に記載された内容、趣旨が実現できるよう、除染等の措置を含む各種整備事業を早急に進めるとともに、必要な財政措置をとること、特に豊かな水と土壤で恵まれた農林水産業を中心にして開拓していった当町において、生産の再生のため、農林水産業の再建、風評被害の払拭に向けて最大限の支援を行うこと。	
R3.10.21	国	復興大臣 西銘 恒三郎様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方方が示されたが、地域住民に寄り添った対応を行ってこと、また引き続き、最終的な前面削除に向けた取組を加速化されること、特定復興再生拠点区域外の家屋について、荒廃が進み、家屋の火災が発生する恐れがあるなど、除染・家屋解体及び除草・伐木等の荒廃抑制対策を実施すること、町の中心部は家屋解体等による空洞化が進んでいるため、「町の顔」である浪江駅前の再生のための財政措置を含めた必要な支援を行うこと。	
R3.11.4	国	原子力災害現地対策本部長 石井 正弘様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方方が示されたが、地域住民に寄り添った対応を行ってこと、また引き続き、最終的な前面削除に向けた取組を加速化されること、特定復興再生拠点区域外の家屋について、荒廃が進み、家屋の火災が発生する恐れがあるなど、除染・家屋解体及び除草・伐木等の荒廃抑制対策を実施すること、町の中心部は家屋解体等による空洞化が進んでいるため、「町の顔」である浪江駅前の再生のための財政措置を含めた必要な支援を行うこと。	
R3.11.27	国	公明党東日本大震災復興加速化本部本部長 赤羽 一嘉様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方方が示されたが、地域住民に寄り添った対応を行ってこと、また引き続き、最終的な前面削除に向けた取組を加速化されること、特定復興再生拠点区域外の家屋について、荒廃が進み、家屋の火災が発生する恐れがあるなど、除染・家屋解体及び除草・伐木等の荒廃抑制対策を実施すること、町の中心部は家屋解体等による空洞化が進んでいるため、「町の顔」である浪江駅前の再生のための財政措置を含めた必要な支援を行うこと。	

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
R3.12.27	国	立憲民主党 代表 岩 健太様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向かう避難指示解除に関する考え方が示されたが、地域住民に寄り添った対応を行うこと、また引き続き、最終的な問題解消に向けた取組を加速化させること、特定復興再生拠点区域外の家庭について、荒廃が進み、家庭の火災が発生する恐れがあるなど、除染・家屋解体及び除草・伐木等の荒廃抑制策を実施すること、町の中心部は家屋解体等による空洞化が進んでいるため、「町の顔」である浪江駅前の再生のための財政措置を含めた必要な支援を行うこと。	
R4.1.20	国	復興大臣 西 錦 恒三郎様 復興副大臣 新妻 秀規様 経済産業大臣 萩生田 光一様 経済産業副大臣 細田 健一様 経済産業副大臣/原子力災害現地対策本部長 石井 正弘様 環境大臣 山口 塚様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 須賀 福志郎様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理 古野 正芳様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部 事務局長 谷 公一様 公明党東日本大震災復興加速化本部長 赤羽 一嘉様 公明党東日本大震災復興加速化本部 事務局長 高木 陽介様	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	拠点区域外への帰還・居住に向かう避難生活が10年以上続いている住民が帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に最大限踏まえき取り、「特定復興再生拠点の避難指示解除から期間を置くことなく、除染に着手すること、避難指示解除の前提となる生活に必要な取組については、帰還する住民の意向を反映し、安心して生活できるように必要な除染を行うこと、ふるさと通りがけために立入規制緩和を行なうため、必要となる家屋解体や除草・伐採等の荒廃抑制策を行うこと、長期避難を強いる、すぐには帰還意向を示すことができない住民の土地・家屋について速やかに方針を示すこと。	
R4.3.6	国	公明党 代表 山口 那津男様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	国のお責めとして、丁寧かつ迅速に最大限踏まえき取りなど住民に寄り添い、特定復興再生拠点の避難指示解除から期間を置くことなく、除染に着手すること、帰還へ遷する住民の意向を反映し、安心して生活できるように必要な除染を行うこと、ふるさと通りがけのために立入規制緩和を行なうため、必要となる家屋解体や除草・伐採等の荒廃抑制策を行うこと、長期避難を強いる、すぐには帰還意向を示すことができない住民の土地・家屋について速やかに方針を示すこと。	
R4.4.19	国	自由民主党東日本大震災復興加速化 本部長 須賀 福志郎様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	国のお責めとして、丁寧かつ迅速に最大限踏まえき取りなど住民に寄り添い、特定復興再生拠点の避難指示解除から期間を置くことなく、除染に着手すること、帰還へ遷する住民の意向を反映し、安心して生活できるように必要な除染を行うこと、ふるさと通りがけのために立入規制緩和を行なうため、必要となる家屋解体や除草・伐採等の荒廃抑制策を行うこと、長期避難を強いる、すぐには帰還意向を示すことができない住民の土地・家屋について速やかに方針を示すこと、予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.5.13	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 須賀 福志郎様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理 古野 正芳様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部事務局長 谷 公一様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部事務局長代理 橋 康一郎様 復興大臣 西 錦 恒三郎様 復興副大臣 新妻 秀規様 経済産業大臣 萩生田 光一様 経済産業副大臣 細田 健一様 経済産業副大臣/原子力災害現地対策本部長 石井 正弘様 環境大臣 山口 塚様 国土交通大臣 斎藤 鉄夫様 国土交通副大臣 渡辺 猛之様 国土交通副大臣 中山 展宏様	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	拠点区域外への帰還・居住に向かう避難生活が10年以上続いている住民が帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に最大限踏まえき取り、「特定復興再生拠点の避難指示解除から期間を置くことなく、除染に着手すること、避難指示解除の前提となる生活に必要な取組については、帰還する住民の意向を反映し、安心して生活できるように必要な除染を行うこと、ふるさと通りがけのために立入規制緩和を行なうため、必要となる家屋解体や除草・伐採等の荒廃抑制策を行うこと、長期避難を強いる、すぐには帰還意向を示すことができない住民の土地・家屋について速やかに方針を示すこと、予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.7.16	国	内閣官房長官 松野 博一様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.7.31	国	公明党東日本大震災復興加速化本部長 赤羽 一嘉様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.8.21	国	経済産業大臣 西村 康稔様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.8.22	国	復興大臣 秋葉 賢也様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.9.7	国	原子力災害現地対策本部長 太田 房江様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.12.18	国	復興大臣 秋葉 賢也様	【緊急要望】浪江町の復興・創生に向けた要望書	町の復興に必要な財源について、必ず確保することを緊急要望する。町の運営、復興に必要な不可欠な財源の確保、震災復興特別交付税制度の継続、福島国際研究教育機構に関する財源の確保。	
R5.1.16	国	復興大臣 渡辺 博道様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R5.3.4	国	公明党 代表 山口 那津男様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R5.3.6	国	立憲民主党東日本大震災復興対策本部 本部長 玄葉 光一様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R5.4.17	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 須賀 福志郎様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R5.5.22	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 須賀 福志郎様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理 古野 正芳様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部事務局長 谷 公一様 復興大臣 渡辺 博道様 経済産業副大臣/原子力災害現地対策本部長 太田 房江様 環境大臣 西村 宏明様 国土交通大臣政務官 西田 昭二様	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	拠点区域外への帰還・居住に向かう避難生活が10年以上続いている住民が帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に最大限踏まえき取り、「特定復興再生拠点」(仮称)の認定を速やかに行い、除染なく除染に着手すること、区域設定の前提となる生活に必要な取組については、帰還する住民の意向を反映し、安心して生活できるよう幅広く捉えよと、ふるさと通りがけのために立入規制緩和を行なうため、必要となる家屋解体や除草・伐採等の荒廃抑制策を行うこと、長期避難を強いる、すぐには帰還意向を示すことができない住民の土地・家屋について速やかに方針を示すこと、全城の避難指示解除に向けたビジョンを示し、復興のステージに応じた除染・避難指示解除を実施できる制度を構築すること。	
R5.6.4	国	公明党東日本大震災復興加速化本部長 赤羽 一嘉様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R5.8.28	国	復興大臣 渡辺 博道様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R5.9.17	国	経済産業大臣 西村 康稔様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R5.9.27	国	復興大臣 土屋 品子様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R5.10.5	国	原子力災害現地対策本部長 岩田 和親様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
R6.3.2	国	公明党 代表 山口 那津男様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向かた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。福島イバーチョン・コスト構想の着実な実現。水素の利活用に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.3.27	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部 本部長代理 谷 公一様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向かた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。福島イバーチョン・コスト構想の着実な実現。水素の利活用に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.4.7	国	公明党東日本大震災復興加速化本部 本部長 赤羽 一嘉様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向かた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。福島イバーチョン・コスト構想の着実な実現。水素の利活用に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.5.1	国	復興大臣 土屋 品子様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向かた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。福島イバーチョン・コスト構想の着実な実現。水素の利活用に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.5.14	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 根本 匠様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理 古野 正芳様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部事務局長 橋 延一郎様 復興大臣 土屋 品子様 経済産業大臣 斎藤 健様 経済産業副大臣 原子力災害現地対策本部長 岩田 和親様 環境大臣 伊藤 信太郎様 環境副大臣 浅沢 実様 国土交通大臣 斎藤 鉄夫様 国土交通大臣政務官 尾崎 正直様 衆議院議員 吉野 正芳様	浪江町の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	帰還困難区域外への帰還・居住に向けて、避難生活に慣れていない住民が帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に「最大限順次」で取り扱う、「特定の帰還居住区域・復興復旧生計計画」の認定を速やかに実行し、認定後は遅延なく除染に着手すること。「特定の帰還居住区域・復興復旧生計計画」の認定を速やかに実行する範囲については、帰還する住民の意向を丁寧に反映し、幅広く意見を聞くこと。長期避難を避けたい住民には、まずは帰還意向を示すことができる住民の土地・家庭について速やかに除染を示すこと。帰還困難区域全城の避難指示解除に向かたビジョンを示し、復興のステージに応じた除染・避難指示解除を実施する制度を構築すること。立入制限の緩和等について、一日早く実施すると共に、安全性を確保するための住戻し解や除草・伐採作業の有効性と荒廃抑制策をしっかりと検討すること。	
R6.5.15	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部 本部長 根本 匠様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向かた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。福島イバーチョン・コスト構想の着実な実現。水素の利活用に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.7.24	国	農林水産大臣 坂本 哲志様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭・農地などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向かた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。	
R6.7.24	国	環境大臣 伊藤 信太郎様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭・農地などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向かた方針を示すこと。脱炭素社会の実現に向けた支援。	
R6.8.7	国	復興大臣 土屋 品子様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向かた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。福島イバーチョン・コスト構想の着実な実現。脱炭素社会の実現に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.8.8	国	経済産業大臣 斎藤 健様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向かた方針を示すこと。A.L.P.S処理水の放出に伴う風評被害対策。福島イバーチョン・コスト構想の着実な実現、再生可能エネルギーを活用した街づくり・水素の利活用に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.8.22	国	復興大臣 土屋 品子様	浪江町の復興・創生に向けた緊急重点要望書	当町の復興は道半ばであり、未だ大きな課題が残っている。柔軟かつ十分な復興財源の確保。復興人材の確保。帰還困難区域の再生。農林水産業再生に向けた支援。F-REI及び周辺環境の整備。	
R6.8.22	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部 本部長代理 谷 公一様	浪江町の復興・創生に向けた緊急重点要望書	当町の復興は道半ばであり、未だ大きな課題が残っている。柔軟かつ十分な復興財源の確保。復興人材の確保。帰還困難区域の再生。農林水産業再生に向けた支援。F-REI及び周辺環境の整備。	
R6.8.23	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部 本部長 根本 匠様	浪江町の復興・創生に向けた緊急重点要望書	当町の復興は道半ばであり、未だ大きな課題が残っている。柔軟かつ十分な復興財源の確保。復興人材の確保。帰還困難区域の再生。農林水産業再生に向けた支援。F-REI及び周辺環境の整備。	
R6.9.15	国	衆議院議員 石破 茂様	浪江町の復興・創生に向けた緊急重点要望書	当町の復興は道半ばであり、未だ大きな課題が残っている。柔軟かつ十分な復興財源の確保。復興人材の確保。帰還困難区域の再生。農林水産業再生に向けた支援。F-REI及び周辺環境の整備。	
R6.10.31	国	復興大臣 伊藤 忠彦様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭・農地などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であり、全城の避難指示解除に向かた方針を示すことで、農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。教育環境の充実に向けた支援。福島イバーチョン・コスト構想の着実な実現。脱炭素社会の実現に向けた支援。福島国際研究教育機構(略称:F-REI)に関する財源確保等。	
R6.11.1	国	環境大臣 渡辺 康一郎様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭・農地などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であり、全城の避難指示解除に向かた方針を示すことで、農林水産業再生に向けた支援。沿岸部の既設廃置場等の見通しについて。脱炭素社会の実現に向けた支援。	
R6.11.20	国	農林水産大臣 江藤 拓様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭・農地などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であり、全城の避難指示解除に向かた方針を示すことで、農林水産業再生に向けた支援。人材支援について。	
R6.11.22	国	原子力災害現地対策本部長 大串 正樹様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭・農地などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であり、全城の避難指示解除に向かた方針を示すことで、農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。教育環境の充実に向けた支援。福島イバーチョン・コースト構想の着実な実現。脱炭素社会の実現に向けた支援。福島国際研究教育機構(略称:F-REI)に関する財源確保等。	
R6.11.30	国	国土交通大臣 中野 洋昌様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	中心市街地再生等の環境整備。福島国際研究教育機構(略称:F-REI)に関する財源確保等。人材支援について。避難者生活支援。	
R6.12.5	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 谷 公一様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部事務局長 こやり 隆史様 復興大臣 伊藤 忠彦様 復興副大臣 鈴木 達也様 経済産業大臣 武藤 容治様 経済産業副大臣/原子力災害現地対策本部長 大串 正樹様 衆議院議員 坂本 雄太郎様	浪江町の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	帰還困難区域を抱える町村の復興には中長期的な取組が必要なため、今後も、住民が帰還できるよう財政面・人材面等あらゆる側面から復興・再生を後押しすることで、福島再生加速化交付金に十分な予算を確保するとともに、柔軟で使いやすい仕組みとする。自立・自尊支援雇用創出企業立地補助金に十分な予算の確保を図るとともに、地元の意見や実情を踏まえた運用を行うこと。福島生活環境整備・帰還再生加速事業については現行スキームでの下事業を継続すること。	
R6.12.22	国	立憲民主党 代表 野田 佳彦様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	第2期復興・創生期間以降において柔軟かつ十分な復興財源を確保すること。帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であり、全城の避難指示解除に向かた方針を示すことで、農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。教育環境の充実に向けた支援。福島イバーチョン・コースト構想の着実な実現。脱炭素社会の実現に向けた支援。福島国際研究教育機構(略称:F-REI)に関する財源確保等。	
R6.12.25	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部 本部長 谷 公一様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	第2期復興・創生期間以降において柔軟かつ十分な復興財源を確保すること。帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であり、全城の避難指示解除に向かた方針を示すことで、農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。教育環境の充実に向けた支援。福島イバーチョン・コースト構想の着実な実現。脱炭素社会の実現に向けた支援。福島国際研究教育機構(略称:F-REI)に関する財源確保等。	
R7.3.8	国	公明党 代表 斎藤 鉄夫様 公明党東日本大震災復興加速化本部長 赤羽 一嘉様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭・農地などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向かた方針を示すことで、農林水産業再生に向けた支援。農業環境の充実に向けた支援。福島イバーチョン・コースト構想の着実な実現。脱炭素社会の実現に向けた支援。福島国際研究教育機構(略称:F-REI)に関する財源確保等。	
R7.6.15	国	農林水産大臣 小泉 進次郎様 衆議院議員 坂本 鮎太郎様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家庭・農地などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全城の避難指示解除に向かた方針を示すことで、農林水産業再生に向けた支援。	
R7.9.24	国	国土交通副大臣 高橋 克法様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	中心市街地再生等の環境整備。福島国際研究教育機構(略称:F-REI)に関する財源確保等。人材支援について。避難者生活支援。	

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
R7.9.25	国	自由民主党東日本震災復興加速化本部 本部長 谷 公一様 林野庁官 小坂 善太郎様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	第3期復興・創生期間において柔軟かつ十分な復興財源を確保すること。帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であり、全城の避難指示解除に向けた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。教育環境の充実に向けた支援。福島イバーシン・コスト構想の着実な実現。福島国際研究教育機構（略称：F-REI）に関する財源確保等。	
R7.10.29	国	農林水産大臣 鈴木 憲和様 衆議院議員 坂本 雄太郎様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であり、全城の避難指示解除に向けた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。教育環境の充実に向けた支援。福島イバーシン・コスト構想の着実な実現。福島国際研究教育機構（略称：F-REI）に関する財源確保等。	
R7.10.30	国	復興大臣 牧野 京夫様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	第3期復興・創生期間において柔軟かつ十分な復興財源を確保すること。帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であり、全城の避難指示解除に向けた方針を示すこと。人材支援について、農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。教育環境の充実に向けた支援。福島イバーシン・コスト構想の着実な実現。福島国際研究教育機構（略称：F-REI）に関する財源確保等。	
R7.11.6	国	原子力災害対策本部長 山田 賢司様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	農作業の着実な実施、第3期復興・創生期間において柔軟かつ十分な復興財源を確保すること。帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であり、全城の避難指示解除に向けた方針を示すこと。人材支援について、農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。教育環境の充実に向けた支援。福島イバーシン・コスト構想の着実な実現。福島国際研究教育機構（略称：F-REI）に関する財源確保等。	
R7.11.20	国	復興副大臣 潟戸 隆一様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	農作業の着実な実施、第3期復興・創生期間において柔軟かつ十分な復興財源を確保すること。帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であり、全城の避難指示解除に向けた方針を示すこと。人材支援について、農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。教育環境の充実に向けた支援。福島イバーシン・コスト構想の着実な実現。脱炭素社会の実現に向けた支援。福島国際研究教育機構（略称：F-REI）に関する財源確保等。	
R7.11.22	国	自由民主党政務調査会長 小林 鹿之様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	農作業の着実な実施、第3期復興・創生期間において柔軟かつ十分な復興財源を確保すること。帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であり、全城の避難指示解除に向けた方針を示すこと。人材支援について、農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。教育環境の充実に向けた支援。福島イバーシン・コスト構想の着実な実現。脱炭素社会の実現に向けた支援。福島国際研究教育機構（略称：F-REI）に関する財源確保等。	
R7.12.25	国	環境大臣 石原 宏高様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	農作業の着実な実施、第3期復興・創生期間において柔軟かつ十分な復興財源を確保すること。帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。帰還困難区域全ての避難指示解除に向けた方針を示すこと。人材支援について、農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実に向けた支援。教育環境の充実に向けた支援。福島イバーシン・コスト構想の着実な実現。脱炭素社会の実現に向けた支援。福島国際研究教育機構（略称：F-REI）に関する財源確保等。	